

下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会

設置趣旨

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故では、トラック 1 台が巻き込まれ、運転手の方がお亡くなりになるとともに、約 120 万人に下水道の使用自粛が求められるなど、甚大な影響が生じた。

事故を受け、国土交通省が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」では、安全性確保を何よりも優先するという基本スタンスのもと、管路の安全へのハザードと事故発生時の重大な社会的影響の 2 軸を考慮した点検・調査の重点化や管路の二条化などによるリダンダンシーやメンテナビリティの確保などが盛り込まれた第 2 次提言が取りまとめられた。

同委員会では、並行して別途委員会を設置し、第 2 次提言などを踏まえて点検や再構築に関する具体的な基準等を検討することとされていることから、本検討会を設置し、技術的・専門的見地から検討を行うものである。

○主な検討項目

1) 下水道管路のマネジメントに関する基準等の包括的な見直しの内容

及び国土交通省が定める事項の強化・充実の内容

- ・維持管理に関する基準（点検の頻度、方法、診断、判定等）
- ・構造に関する基準（リダンダンシーやメンテナビリティの確保等）

2) 「見える化」に向けた維持管理等の情報管理に関する見直しの内容 等